

一般質問



宇佐美 みやこ 議員

質問

ゼロカーボンシティに向けての現状と今後の取組みについて (一問一答)

- ①地球温暖化による大野町に及ぶ危機感とゼロカーボンシティに向けての行政での取組みについて
- ②住宅用新エネルギーシステム補助とその拡充に向けて
- ③カーボンオフセットと緑の基本計画策定について
- ④ごみの課題とそれに大野町がワンチームとなって取り組むための周知・広報についてお尋ねします。

答弁 (町長)

地球温暖化の進行は、猛暑や豪雨等の大規模自然災害の要因となるのみならず、当町の特産物でもある柿の栽培にも多大な影響を与えていると言われています。後継者問題も合わせ、その影響は離農者や耕作放棄地の増加へと繋がり、町内の土地利用状況の環境悪化を招く恐れがあります。

当町においては、令和3年12月に「ゼロカーボンシティ」の宣言、昨年に「エコタウンおおの基本計画（第三次大野町環境基本計画）」を策定しました。地球温暖化の及ぼす影響への理解を深めていただくため、情報発信及び啓発を行うとともに、地球温暖化防止に向けた様々な施策に取り組んでまいりたいと考えています。

再質問

Q 現状を踏まえた町の具体的な取組みについて伺います。

A 町では、役場庁舎や小中学校をはじめとする公共施設への太陽光パネル発電システムの設置や、街灯のLED化を進めてまいりました。今年度には、中学校の教室内の照明のLED化や総合町民センターの空調設備改良工事の実施を予定しており、再生可能エネルギーや省エネルギーの活用に積極的に取り組みます。また、今年度より、家庭から排出されるプラスチック使用製品の再資源化にも取り組みはじめたところです。

Q 各家庭や企業を対象とした町独自の住宅用新エネルギーシステムの補助について伺います。

A 現在、町では、エコタウンおおの基本計画の基本目標の一つでもある「脱炭素社会の構築」に関する施策として、住宅用太陽光発電システム、家庭用蓄電池システム、家庭用燃料電池システムに対する補助事業を実施しています。

Q カーボンオフセット（※）の実施状況と緑の基本計画策定について伺います。

A カーボンオフセットの具体的事例として、県では「G-クレジット制度」が開始され、県内における削減・吸収に関し、県内事業者間でのオフセットが行われています。町においても、今年6月に野地区内で中部国際空港株式会社（セントレア）様と植樹イベントを実施したところです。エコタウンおおの基本計画で定めた温室効果ガス削減目標値の達成に向け、カーボンオフセットの施策の検討も重要であると考えていますので、今後も関係機関と協議をし、温室効果ガスの削減に努めてまいります。

また、緑の基本計画については、エコタウンおおの基本計画の環境ビジョンの基本目標の一つである「生活環境の向上」の施策として取り組んでいます。今年度には、緑化の推進施策として大野町公園リニューアル計画の策定を予定しており、その中で都市緑化と都市公園等についても検討をし、上位計画につなげてまいります。

（※カーボンオフセット…自らの削減努力では減らすことのできない温室効果ガスの排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等をクレジットとして購入すること等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせるという仕組み。）

Q ごみの焼却等による温室効果ガスの排出を踏まえ、ごみの減量に向けた取組み及びその周知方法等について伺います。

A 当町のごみの排出量は近年横ばいの状況が続いていますが、昨今の燃料費等の高騰により、ごみ処理に係る負担金は増加傾向となっています。燃焼量の削減には、各家庭から出る生ごみ等の水切りや、資源ごみの分別、可燃ごみの絶対量の減少が不可欠であり、各家庭における資源ごみの分別等への取組みがごみの減量へとつながります。ごみ分別辞典やごみ分別促進アプリの活用の積極的な周知や、将来の大野町を担う子どもたちに対する教育の一環として、西濃環境整備組合の見学等による啓蒙活動も推進してまいりたいと考えています。温室効果ガスの削減を実現するには、町民並びに事業者の皆様、そして町の各々が主体となり、互いに連携して一体となって取り組んでいくことが必要不可欠であると考えています。温室効果ガスの削減に向けた脱炭素化・省エネルギー化活動に率先して取り組むとともに、関係機関との連携による取組方法等に関し、広報紙やホームページでの周知・啓発に努めてまいります。



野村 光宣 議員

質問

子育て終了に伴う子供服の処分について（一問一答）

子どもは成長が早く、不要となった服の処分は、知人への譲渡、リサイクルショップやメルカリ等への売却、廃品回収、エコボックスへの投入など様々です。そこで不要な服のリユースの観点から、町や町内各種団体等の取組状況、また SDGs を意識した今後の取組みについて、どのようにお考えか伺います。

初めに、町や町内各種団体での取組状況について伺います。

**答弁
(民生部長)**

町全体としての取組みはありませんが、町内の認定こども園では、サイズが合わなくなったり卒園によって不要となった園児服や半ズボン、カラー帽子等を回収し、希望する保護者への譲渡や、園での着替え用の予備としての活用のほか、町内私立園ではバザーやフリーマーケットを開催している園もあります。

再質問

Q 町内における子供服の不要品の現状と処分方法の現状について伺います。

A 不要となった子供服の処分方法については、知人への譲渡、フリマアプリやリサイクルショップでの売却、自治体のリサイクル制度の利用があげられます。町では、奇数月の第3日曜日に衣類回収を実施し、一部の小学校の廃品回収でも衣類の回収を実施しています。また、町内には、民間企業による無料回収リサイクルステーションが11カ所設置されており、そのうち9カ所のステーションでは衣類回収ボックスの設置があります。

Q 全国には、各種団体への委託によるバザーの開催や、地元学校のJRC（※）との連携による民間企業のプロジェクトへの参加により、不要となった子供服のリユースに取り組む自治体がありますが、町として、今後どのように取り組んでいくのかお聞かせください。

A 現段階においては、不要となった子供服の処分に係る取組みについて、町として実施する予定はありませんが、リユースの促進や保護者の生活支援等の視点から様々な機会を捉え、町民一人一人が自分にできる取組みを意識し参加できるよう、積極的に啓発してまいります。

また、エコタウンおおの基本計画の基本目標となっている「循環型社会の形成」を目指し、3Rの推進啓発や、不要品のリユースマーケット等の開催についても企業や各種団体を支援してまいります。

（※ JRC…青少年赤十字（ジュニアレッドクロス）の略）



ひろせ 一彦 議員

質問1 「書かない窓口」推進について（一問一答）

DX 推進状況について、また住民の負担軽減と業務の効率化を目的に「書かない窓口」の導入に取り組んでいただきたい。

初めに、当町における DX 推進状況について伺います。

答弁 (町長)

当町の DX 実施状況として、昨年度には確定申告の予約や公共交通関係の各種補助金などをオンライン申請ができるよう環境を整えたほか、今年3月からは、全国のコンビニエンスストアで住民票等の各種証明書の交付を受けることができるコンビニ交付サービスを開始し、町民の皆様の利便性向上を図っています。また、第6公民館において、概ね65歳以上の方を対象としたシニア世代のスマホ教室も開催しました。

今年度には、役場窓口において各種証明書の発行手数料のキャッシュレス決済ができるよう、機器の導入を予定しています。

再質問

Q 当町におけるワンストップサービスの現状と課題について伺います。

A ワンストップサービスの実施によって窓口サービスが良くなったと評価がある一方、ひとつの窓口に来庁者が集中することなどから、従来よりも待ち時間が長くなったという声も聞いています。そのため、今年5月中旬から、司法書士や土地家屋調査士等の職務上請求に係る税証明の発行を税務課で行うことにより窓口の分散化を行い、待ち時間の短縮などの窓口の業務改善を図っているところです。

しかしながら、各種証明書の取得や申請手続き、届出に際し提出を求める申請書等への直接記入、また手続きの種類によっては住所や氏名等を複数回記入していただくこともあり、来庁者に負担が生じているのが現状としてあります。

Q 「書かない窓口」の導入をする自治体が全国的に広がっていますが、書類記入の手間や待ち時間を短縮し、来庁者の負担軽減を図るための「書かない窓口」の導入について、どのようにお考えですか。

A 令和5年2月に「書かない窓口」を先駆的に導入した北海道北見市へ視察に伺い、窓口における業務内容の見直しの重要性についての話を聞いてきたところです。

DXの一環として「書かない窓口」を位置づけ、窓口の業務改善やデジタル化を全庁体制で推進していくため、まずは窓口のあり方検討委員会を立ち上げ、全庁体制での業務フロー等の見直しを行っていきたいと考えています。

機器やシステムの導入については、一部業務に関し、令和7年度末までに国が策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行が義務付けられていることから、システム改修等も考慮し、当面の間は高額な機器やシステムの導入は見送りたいと考えています。

最終的には、デジタルが苦手な方は来庁して「書かない窓口」を、デジタルで出来る方はオンラインによる手続きの完了による「行かない窓口」を目指したいと考えています。

質問2 放課後児童クラブの拡充について（一問一答）

放課後児童クラブを2人以上の児童が利用している世帯に利用料減免を求めたい。更に、共働き、ひとり親世帯に寄り添い、授業のない土曜日にも学童保育を設けていただきたい。

初めに、放課後児童クラブを2人以上の児童が利用している世帯の状況及び複数児童利用時の利用料金の減免措置について伺います。

**答弁
(教育長)**

放課後児童クラブを利用する世帯のうち、同一世帯で2人が利用しているのが17世帯、3人が利用しているのが2世帯です（令和5年5月時点）。

当町においては、同一世帯で複数人が放課後児童クラブを利用していることによる減免措置は講じておらず、利用児童1人ごとに同額の利用料を負担いただいています。ただし、利用世帯の前年度の町民税の課税状況等に応じ、生活保護世帯は月額0円、町民税非課税世帯は月額半額としています。

再質問

Q 県では、放課後児童クラブを2人以上の児童が利用する世帯に対する利用料減免措置を実施する自治体へ「第2子以降放課後児童クラブ利用料減免補助金」を交付していますが、補助金活用の検討についてお聞かせください。

A 現在制度の内容を精査している状況であります。子育て世帯の支援という観点も含め、実施に向けて検討をしております。

Q 土曜日の放課後児童クラブの開設について

A 土曜日の放課後児童クラブの開設に関し、放課後児童クラブを利用する保護者を対象としてアンケート調査を行ったところ、小学校区ごとに設置されている各クラブの利用希望児童数は5名に達していないところもある一方で、全体数としては20名程度の利用希望があることが分かりました。現在、当町においては、各放課後クラブの利用希望児童数が実施要綱に規定する5名に満たないことから、土曜日の放課後クラブの開設はしていません。また、勤務する支援員の確保や使用施設のセキュリティ等の課題もあることから今すぐの開設というわけにはまいりませんが、放課後児童クラブの開設場所を1カ所とすることによる開所を検討し、共働き世帯やひとり親世帯の方など、真に必要とされている方の希望に添えるよう進めてまいります。



長沼 健治郎 議員

質問**中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2階～4階について
（一括質問一括答弁）**

現在13室が空室で、毎月広報紙等にて入居者を公募しても満室になりません。R4年度における長寿命化計画策定内容と町営住宅から退去すれば取り壊しになる中、町営住宅を確保するためにも特定公共賃貸住宅から町営住宅に用途変更申請し住宅を必要とする町民の居住の安定という住宅福祉施策を図ったかどうか伺います。

**答弁
(産業建設部長)**

本年4月1日現在、町では、公営住宅法に基づく町営住宅を48戸、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく特定公共賃貸住宅を24戸管理しており、入居状況は、町営住宅が32戸、特定公共賃貸住宅が11戸となっています。また、町内の4カ所（稲富団地、中之元南団地、上秋団地、中之元北団地）の町営住宅のうち、中之元北団地以外の町営住宅では、老朽化が著しく、新規の入居を停止している状況です。現在、中之元北団地における町営住宅は8戸ありますが、新規で入居用に準備できる部屋はなく、特定公共賃貸住宅は24戸のうち13戸が空室となっている状況です。

このような状況を踏まえ、入居率を上げるため、今年度より入居の条件である連帯保証人を身元引受人に変更することにより、入居希望者が連帯保証人の確保が困難な場合でも入居できるようにしました。また、居住性、安全性の向上などを目的とし、昨年策定した長寿命化計画に基づき、建物の長寿命化対策と合わせ、来年度から空室を順番にリニューアル（年間2～3戸予定）、改修工事の実施を予定しています。更に、入居者に対する移住定住や子育て支援、地域貢献などの観点による補助制度の導入や、ホームページや広報紙でのPRに加え、SNSの活用や町内に進出予定の事業所などに対する紹介についても検討してまいります。

特定公共賃貸住宅から町営住宅への用途変更に関してはクリアしなければならない課題もありますが、社会情勢や入居需要及び他市町事例も参考にしつつ、特定公共賃貸住宅と町営住宅の適正な戸数のあり方についても調査のうえ検討してまいります。高齢化が顕著となっている今、町営住宅の需要が増すことも想定されますので、町内の居住環境の安定に繋げていけるよう、取り組んでまいりたいと考えています。

再質問

Q 1つ目に長寿命化計画の具体的な策定内容について、2つ目に町営住宅への入居の選択肢がない現状は町営住宅条例における町民の居住の安定が図れない状況であることの認識を感じているのかについて、3つ目に特定公共賃貸住宅と町営住宅の適正な戸数のあり方に関する住宅マスタープランの策定について伺います。

A 長寿命化計画の具体的な内容として、例えば省エネルギー性の観点による蛍光灯のLED化、バリアフリー性の観点による手すりの設置、設備状況の陳腐化の観点によるシャワー式トイレへの変更や、全面的な内装の改修などを予定しています。

また、町営住宅における居住の安定については、空室がない現状において不足をしているという認識はありますが、公営住宅のあり方については、需要状況を調査し、検討してまいりたいと考えています。



久保田 かずしげ 議員

質問

**社会減少における移住ならびに、住宅用地確保対策について
(一括質問一括答弁)**

社会減少においては、転入者を増やす対策を進めなければなりません。新たな住宅用地の確保、空き家等の解体費に対する支援、移住先に選ばれるためにも、特色のある施策を実施することが必要と考えますが、どのようにお考えか伺います。

**答弁
(町長)**

本町における社会減少、つまり、転入・転出の状況については、令和4年中（1月から12月まで）の転入者数は622人、転出者数は689人で、67人の転出超過となり、依然として人口減少に歯止めをかけることができていない現状です。

このような状況のなか、社会移動の改善を図るべく、全庁体制で移住・定住支援に取り組んでいるところです。

新たな住宅用地の確保については、町が主体となって大規模な住宅用地を確保していくのは難しい状況であることから、民間事業者との情報共有・連携により、一団の公共用地や民間の土地等、既存ストックの有効活用による住宅用地の確保につなげたいと考えています。

空家の解体費に対する支援については、令和2年度から県の補助を活用し、除却費用の2分の1又は30万円を上限に行っています。

特色のある施策については、当町では出産・子育て応援事業からウッドスタート事業、小学校入学準備祝金支給事業、医療費助成事業、高校生通学定期券等補助事業までのきめ細かな「子育て」サポートをはじめ、「住む」・「安心」・「働く」・「公共交通網の充実」の5つのサポートメニューを移住・定住の支援策として取り組んでいます。

持続可能な田園都市を目指し、町の魅力アップを図っていくことも重要であり、今年10月に開院予定の西濃厚生病院やイビデン株式会社の新工場建設等によって町民の皆様の安全・安心や働く場が創出され、このインパクト及びチャンスを最大限に活かした町の魅力を、町内外、特に若い世代へと発信してまいりたいと考えています。

再質問

Q 移住・定住の施策に関し、他の自治体とは異なる町独自の具体的な施策について伺います。

A 町独自の施策として、昨年、新築住宅の定住奨励金の制度の見直しを行いました。従来は5年間に渡り固定資産税相当額の補助を行っていましたが、住宅の取得後に初めて固定資産税が課税される年にお金が必要となることを踏まえ、今年の1月1日以降の新築住宅取得者に対しては一括して30万円を交付する制度に変更し、町外から転入した世帯には更に10万円を加算するという独自の制度へと改めています。

また、移住時の補助金事業だけではなく、道の駅に併設した子育て支援施設「ぱすてる」の設置及び運営や小中学校への非常勤講師の配置等、当町に住み続けていただくための施策も大切であると考えています。今後も、移住・定住の促進のための施策に取り組んでまいります。